緩和ケアに関連する取り組みについて

厚生労働省 健康局 がん対策・健康増進課 2013年12月9日(月)



がん診療連携拠点病院機能強化事業

平成26年度概算要求額:21億円 (平成25年度:19.3億円)

【背景】

全国どこでも質の高い医療を受けることができるよう、がん医療の均てん化を推進するため、がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の整備が進められ、平成24年4月1日現在397施設が指定されている。

しかし、拠点病院の診療の格差、診療・支援の内容が分かりやすく国民に示されていないこと、さらに高齢化社会やがん患者の多様化する ニーズを踏まえ、拠点病院以外の医療機関との連携や在宅医療・介護サービスの提供も重要となっていることなどいくつかの課題が指摘 されている。これらの課題を受け、がん診療提供体制のあり方に関する検討会、がん診療提供体制のあり方に関するWGで検討を行い、 拠点病院の格差是正、空白の2次医療圏の縮小、特定のがん種に特化した診療を行う病院の位置づけ等に対し、改善を図ることとする。

【事業内容】

- ・がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化 学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、患者や家族への相談支援等の実施、地域の医療機関との連携を推進する。
- ・がん診療連携拠点病院がない2次医療圏を中心に「<u>地域がん診療病院(仮称)</u>」を設置するとともに、特定がん種に多くの診療実績を有し、 都道府県内で拠点的な役割を果たす「<u>特定領域がん診療病院(仮称)</u>」を設置し、がん診療連携拠点病院との連携により、がん診療のさら なる均てん化と専門的診療の一定の集約化を図る。

現行



拠点病院

(397カ所;

都道府県51、地域344)

空白の医療圏 (107医療圏)

見直し

情報の可視化



- ・指定要件強化による質の向上
- ・高度診療に関する一定の集約化
- ・都市部への患者流入への対応
- ・複数指定圏域における役割・連携の明確化 等

新地域がん診療病院

- ・拠点病院とのグループ指定により高度がん診療へのアクセスを確保
- ・緩和ケア、相談支援、地域連携等基本的がん診療のさらなる均てん化
- ・空白の医療圏の縮小

強化

国立がん研究センター 都道府県拠点病院

国内、都道府県内のがん診療に関するPDCA体制の中心的位置づけ

連携



新特定領域がん診療病院

・特定のがん種に関して多くの診療実 績を有し、拠点的役割を果たす医療機 関の制度的位置づけの明確化

緩和ケア推進事業(緩和ケアセンターの整備)

平成26年度概算要求額:3.9億円 (平成25年度:1.0億円)

【背景】

がん対策推進基本計画(平成24年6月閣議決定)において、緩和ケアについては「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」が重点課題に掲げられている。現在、がん診療連携拠点病院(全国397カ所)を中心に緩和ケアチームや緩和ケア外来が一定数整備された一方、専門的緩和ケアにたどり着けない、施設間の質の格差等の指摘があり、拠点病院で提供される緩和ケアの体制強化と質の向上が求められている。

がん疼痛をはじめとする苦痛を抱えた患者に対してより迅速かつ適切な緩和ケアを提供するため、チーム医療や外来、地域連携を含めた診療の質の向上をめざし、<u>緩和ケアの提供体制について組織基盤の強化と人材の適正配置を図るため</u>、平成25年度には都道府県がん診療連携拠点病院を中心に整備を進めた「緩和ケアセンター」について、機能強化を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院にも対象を拡大し、整備を進める。

外来

(課題)

- ・がん性疼痛や症状増悪時等に対応 できる体制整備
- ・緩和ケア外来の質の向上 等

入院

(課題)

- ・緩和ケアチームの活性化
- ・がん治療と並行した質の高い 緩和医療の提供

地域

(課題)

- ・在宅患者等の症状増悪時対応
- ・地域の医療機関との

診療連携の強化 等

がん診療連携拠点病院 等

緩和ケアセンター

緩和ケアの提供体制における

組織基盤の強化

緩和ケアチームを軸とした多職種による人員の適正配置

- ・センター長
- ・ジェネラルマネージャー
- 身体症状担当医師
- ·精神症状担当医師
- ・緩和ケア関連認定看護師
- -緩和薬物療法認定薬剤師
- ・医療ソーシャルワーカー

- 歯科医師
- ·臨床心理士
- ・リハビリテーションに 関する医療従事者
- •管理栄養士
- ・歯科衛生士

地域緩和ケア連携拠点機能 の強化

- ○緊急緩和ケア病床の確保
- 〇地域の医療機関に対する 相談連絡窓口の設置
- 〇医療従事者に対する研修会 等の運営
- 〇地域の緩和ケアの提供体制 の実情把握と適切な緩和ケア の提供体制の構築



(将来的には)

地域における専門的緩和ケアの提供

緩和ケア提供における院内機能の強化

- 〇緩和ケアチームや緩和ケア外来の運営
- 〇緊急緩和ケア病床の確保
- ○外来看護業務の支援・強化
- 〇がん患者カウンセリング
- 〇がん看護体制の強化
 - 〇緩和ケアに関する高次の専門相談支援
 - 〇医療従事者に対する院内研修会等の運営
 - 〇診療情報の集約・分析

将来的には<u>全てのがん診療を行う施設</u>への普及を図り、 がんと診断されたときからの 緩和ケアを実践する。

機能

管理

運営

連携